An aerial photograph of a narrow, winding river with vibrant turquoise water. The river is flanked by dense, lush green forests. A small boat is visible in the center of the river, moving away from the viewer, leaving a white wake behind it. The overall scene is serene and natural.

BlackRock®

Executive Summary

サステナビリティに対する ブラックロックのアプローチ インベストメント・スチュワードシップ

Introduction

ブラックロックは、サステナビリティについて、お客様のために価値ある運用サービスを提供するうえで中核的な存在であると考えています。

ブラックロックは、インベストメント・スチュワードシップ活動の透明性を強化する取り組みの一環としてこのレポートを作成しました。今回は、特にブラックロック・インベストメント・スチュワードシップのサステナビリティに対するアプローチをご紹介します。

本レポートを通じて、ブラックロックのお客様、お客様の投資先企業、その他のステークホルダーの皆様に、我々のサステナビリティに対するアプローチとその背景にある考えをお伝えしたいと思います。

今年1月、ブラックロックはお客様に書簡を送り、どのようにしてサステナビリティを、投資、リスク管理、スチュワードシップ活動における中心的な存在に位置付けているかについてご説明しました。こうした取り組みの根底にあるのは、気候変動リスクは投資リスクであり、サステナビリティの要素、特に気候変動の要素を組み入れたポートフォリオは、お客様に長期的によりよいリスク調整後リターンを提供できるという確信です。

ブラックロックのサステナビリティに関する取り組みは、その他のあらゆるインベストメント・スチュワードシップ活動と同様に、退職後の資金準備など長期的な目標のために投資を行う多くのお客様のために、長期的な株主価値の創造を実現する強いガバナンス体制の推進を目指しています。この方針は、ブラックロックの投資プロセス全体のサステナビリティに対するアプローチを反映しています。すなわち、フィデューシャリー・デューティー（受託者としての責務）と世界各国の規制要件に従い、お客様のリスク調整後リターンの向上を図るために環境、社会、ガバナンスの要素を取り入れるというものです。そのため、ブラックロックはお客様に対する責任を果たすために、サステナビリティ関連のリスクを適切に管理し、開示するよう投資先企業に促し、適切な対応を怠っていると考える場合は、その責任を問います。

ブラックロックのインベストメント・スチュワードシップ・チームは、サステナビリティ関連の課題について、長年にわたり企業とエンゲージメント（対話）を行ってきました。今年はとりわけ、重大なサステナビリティ関連リスクに直面している企業を一層注視し、対話を強化しています。特に、気候問題へのアプローチでは、気候変動がお客様の投資に重大なリスクをもたらすセクター（業種）や企業に対して重点的に取り組んでいます。「気候変動リスク」には、低炭素経済に移行する社会の変化が企業の競争優位性に与える影響（移行リスク）、気候変動が物理的資産や事業展開する地域に与える影響（物理的気候変動リスク）等が含まれます。

サステナビリティ関連の課題についても、コーポレート・ガバナンスの他の事項への対応と同様に、スチュワードシップの2つの重要な手段、すなわちエンゲージメントと議決権行使を用います。

エンゲージメント（対話）

投資先企業がガバナンスやサステナビリティを考慮した経営のあり方についてどのような考えを持っているかを理解し、さらに同時に、ブラックロックの考えや期待を企業に伝えます。

議決権行使

企業が投資家の期待に応えることができていない場合には、その責任を問います。取締役や経営陣に反対票を投じる、株主提案を支持するなどの選択肢があります。

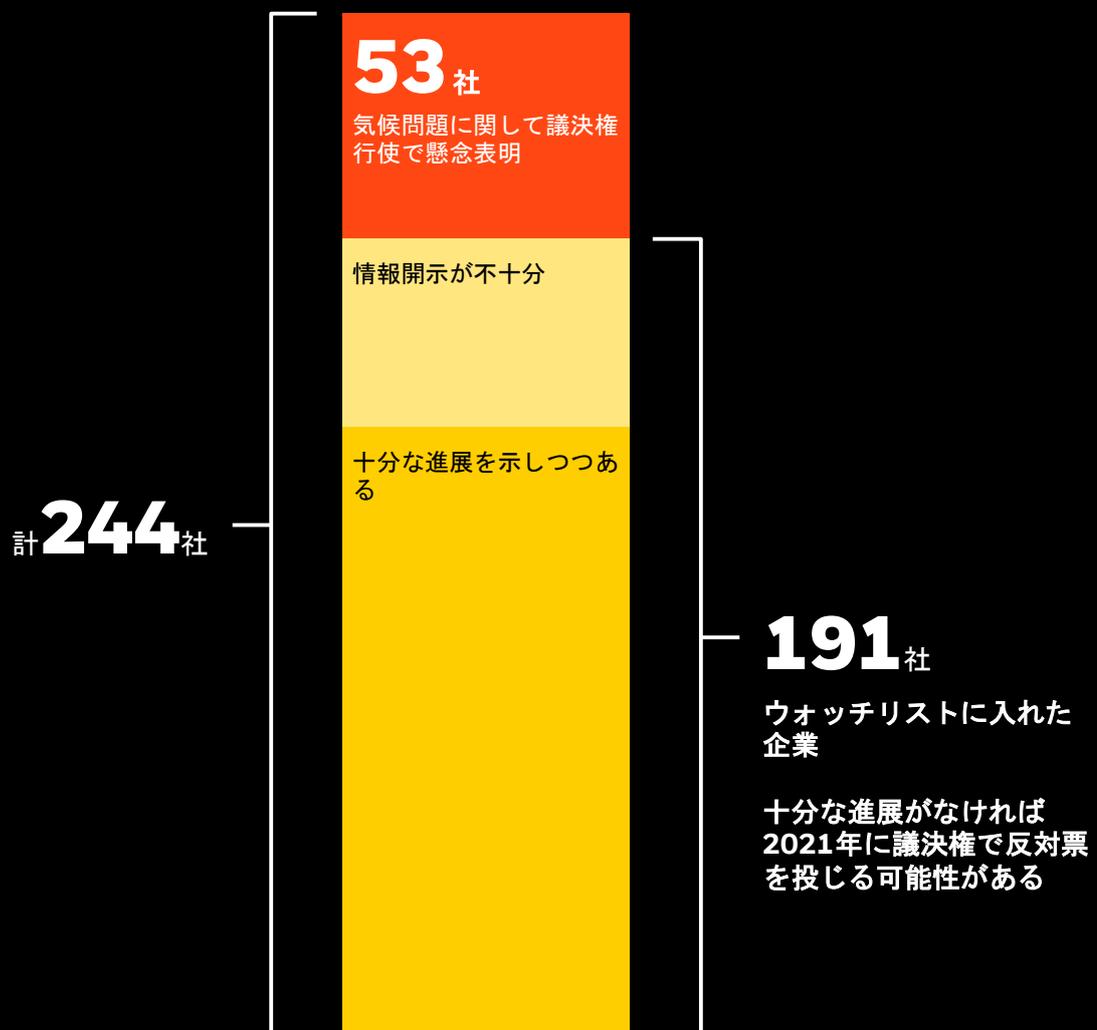
気候関連のエンゲージメントでは、お客様のポートフォリオへのインパクトを考慮し、炭素集約度の高いセクターに属し、市場の時価総額に占める割合が高く、かつ事業を展開している地域のCO2排出量の相当な部分を占める企業に重点を置いています。こうした企業が、低炭素経済への移行にあたり重大な財務リスクにさらされていることを我々長期投資家は認識する必要があります。

“

特に、気候問題へのアプローチでは、気候変動がお客様の投資に重大なリスクをもたらすセクター（業種）や企業に対して重点的に取り組んでいます。

2020年に、ブラックロックはビジネスモデルや開示情報において気候リスクを十分に考慮していないと考えられる244の企業を特定し、このうち53社（22%）に対して議決権行使で反対票を投じました。残りの191社はウォッチリストの対象とし、経過をみることにしました。今後、十分な進展が見られない企業には2021年に経営陣に対して反対票を投じる可能性があります。

図1
気候問題に関して、ブラックロックが議決権行使を通じて懸念表明した、またはウォッチリストに入れた企業



出所: ISS Proxy Exchange; BlackRock Investment Stewardship

ブラックロックはこれまでに数百社の企業と気候変動およびサステナビリティ関連の課題について対話を行ってきました。多くの企業では近年、サステナビリティに関する取り組みについて重要な進展が見られており、これら企業に対しては今後もさらなる進展を確認するために我々は対話を継続していきます。また、炭素集約度の高いセクター以外においても、サステナビリティ関連のリスクが高いと考えられる企業については個別に特定しており、今後1年間、これらの企業に対しても積極的なエンゲージメントを実施する予定です。

本レポートは気候変動に関連した課題に焦点をあてていますが、ブラックロックのインベストメント・スチュワードシップ活動におけるサステナビリティに対するアプローチはこれにとどまらず、アグリビジネスのサステナブルなビジネスプラクティスなど、その他の環境に関する課題も含まれます。また、人財マネジメント、ダイバーシティ、インクルージョンなど、この数か月、多くの企業がその存続自体を問われるような社会的テーマも含まれます。新型コロナウイルス危機や米国を中心に世界で広がりつつある人種差別に対する抗議活動は、企業がこうした課題や、あらゆるステークホルダーのニーズに配慮することの重要性を浮き彫りにしています。

1月に、ブラックロックは、サステナビリティ会計基準審議会（SASB）の基準に沿った情報開示を企業に求めました。これには、米国における従業員の人種や民族に関する情報開示が含まれます。2020年後半には、特に米国企業の新型コロナウイルスへの対応や人種差別撤廃への取り組み状況を分析し、人財マネジメントや企業の社会的な存在意義を裏打ちするサステナブルなビジネスプラクティスの推進について、ブラックロックの企業に対する期待を改めて見直す予定です。さらに、取締役の選任にあたり人種、民族、ジェンダーを含むダイバーシティを引き続き重視します。

本レポートを通じて、ブラックロックのエンゲージメントのプロセスと手法について理解を深めていただけますと幸いです。具体的には、ブラックロック自身の活動に関する情報開示と情報開示基準の活用促進を通じて、インベストメント・スチュワードシップの透明性向上に取り組んでいること、Climate Action 100+への参加、そして、企業や社会全体が長期的に健全な発展にとって非常に重要であると考えられる社会的な要因についての見解などをご紹介します。

ブラックロックは今後も、気候変動リスクをはじめとするサステナビリティの課題についてのエンゲージメントと議決権行使のプロセスを見直していきます。我々は、サステナビリティの重視という観点から、様々な取り組みを実施していますが、お客様の長期的な投資利益の拡大に向けて、引き続きこうしたアプローチを強化していく所存です。

“

新型コロナウイルス危機や最近米国を中心に世界で広がっている人種差別に対する抗議活動は、企業がこうした問題や、あらゆるステークホルダーのニーズに配慮することの重要性を浮き彫りにしています。

1. ブラックロックは投資先企業に対し、気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）とサステナビリティ会計基準審議会（SASB）のガイドラインに整合的な情報の開示を2020年1月に提案しました。

重要事項

当資料の記載内容は、ブラックロック・グループ（以下、ブラックロック）が作成した英語版資料を、ブラックロック・ジャパン株式会社（以下、弊社）が参考情報として提供するものです。また当資料でご紹介する各資産の見通し（米ドル建て）は、米国人投資家などおもに米ドル建てで投資を行う投資家のための見通しとしてブラックロック・グループが作成したものであり、本邦投資家など日本円建てで投資を行う投資家の皆様を対象とした見通しではありません。

記載内容は、米ドル建て投資家を対象とした市場見通しの一例として、あくまで参考情報としてご紹介することを目的とするものであり、特定の金融商品取引の勧誘を目的とするものではなく、また本邦投資家の皆様の知識、経験、リスク許容度、財産の状況及び金融商品取引契約を締結する目的等を勘案したものではありません。記載内容はブラックロック及び弊社が信頼できると判断した資料・データ等により作成しましたが、その正確性および完全性について保証するものではありません。各種情報は過去のもの又は見通しであり、今後の運用成果を保証するものではなく、本情報を利用したことによって生じた損失等についてブラックロック及び弊社はその責任を負うものではありません。記載内容の市況や見通しは作成日現在のブラックロックの見解であり、今後の経済動向や市場環境の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し予告なく変更される可能性があります。またブラックロックの見解、あるいはブラックロックが設定・運用するファンドにおける投資判断と必ずしも一致するものではありません。

投資リスク・手数料について

・投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、組入れられている有価証券の値動きの他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資信託は元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては各投資信託の投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

・手数料について

弊社が運用する公募投資信託については、ご投資いただくお客さまに以下の費用をご負担いただきます。

■ 直接ご負担いただく費用

お申込み手数料： 上限4.40%（税抜 4.0%）

解約手数料： ありません。

信託財産留保額： ファンドによっては、信託財産留保額がかかる場合もあります。

投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面の内容をご確認ください。

■ 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

信託報酬： 上限2.6158%（税抜 2.378%）程度

■ その他の費用

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。（その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。）

※リスク及び手数料の詳細につきましては、投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第375号

加入協会： 一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、日本証券業協会

ホームページ

www.blackrock.com/jp/

〒100-8217 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

丸の内トラストタワー本館

Tel. 03-6703-4100（代表）